

平成 31 年 2 月定例会 一般質問（概要）

平成 3 1 年 3 月 4 日（月）

質問者：岡沢 健二 議員



大阪維新の会 大阪府議会議員団の 岡沢健二 でございます。発言通告に従い、順次、一般質問を進めてまいります。

(2025 年大阪万博の成功に向けた要望)

(岡沢議員)

最初に、万博開催について一言申し上げます。

昨年 11 月、B I E加盟国の投票で大阪・関西の開催が決定いたしました。この 1 月末には事業主体である「2025 年日本国際博覧会協会」が

設立され、本格的に準備がスタートいたしました。

ふりかえると、我が会派が2025年万博の開催を提案したのが2014年です。当時は、開催を疑問視する声ばかりでしたが、知事と市長は思いを一つにして、万博の意義を丁寧に説明し、国や経済界に理解を求めていかれました。

その粘りと熱意が総理の心を動かし、国としての立候補に至り、国と地元、経済界が一体となって、国民・府民の後押しを得て、オールジャパン体制で、誘致活動に邁進されました。

その結果、万博開催を勝ちとりました。改めて、その努力をお労いしたいと存じます。

今回の55年ぶりの万博の開催は、大阪府民に再び大きな夢をもたらすものです。夢の実現に向けて、これからが正念場です。

誘致活動で築かれた、熱意と粘り、そしてオールジャパン体制で知事、市長がこれからもタッグを組んで、万博の成功に向けて邁進していただくことを強く要望しておきます。

過日、1970年万博の立役者であり、また2025年万博の誘致にも大きな力をお貸しくださった堺屋太一先生が亡くなりました。

先生は大阪の再生を願い、「万博をきっかけに日本を再び意欲あふれる楽しい社会にしたい。面白くてワクワクする日本にしたい」と訴えておられました。心より哀悼の意を表します。

これから堺屋先生のお力を得られないのは非常に残念ですが、先生の志を受けて、面白くてワクワクする万博の実現を、ぜひよろしくお願い申し上げます。

（府有施設のバリアフリー化の推進）

（岡沢議員）

万国博覧会の大阪・関西の開催を契機に、より多くの人が大阪を訪れることが予想される中、府有施設もユニバーサルデザインの視点に立って、しっかりとバリアフリー化に取り組む必要があると認識しています。

建て替えなどで新築される施設については、確実にバリアフリー化はなされると思いますが、この庁舎のように歴史的な施設も含め、バリアフリー法や福祉のまちづくり条例が制定される前に整備された既存施設は、改修などで取り組みは進められているものの、実際に使ってみると使いにくく、不便に感じる場所もあります。

府有施設については、既存施設も含めて利用者の視点に立って、さらなるバリアフリー化を積極的に進めて欲しいと考えますが、住宅まちづくり部長に所見を伺います。

（住宅まちづくり部長）

府有施設のバリアフリー化の推進については、スロープや手すり、車いす使用者用便所等を設置するとともに、施設ごとの状況を府民に情報提供するなどバリアフリー化の推進に取り組んできたところです。

既存施設の改修については、構造上の制約など課題が多いところです。しかしながら、今後の高齢者の増加や障がい者の社会参加の機会が増えることを考えると、施設の状況に応じ、創意工夫を行いバリアフリー化に取り組むことが必要です。

今後、スペースの制限を解消するため、空き室を車いす使用者用便所に転用する等、工夫を凝らした既存施設の改修事例を庁内連絡会議の場で紹介し、個々の施設の状況に応じた提案・協議を行うなど、さらなる

バリアフリー化に取り組んでまいります。



(府庁舎のバリアフリー化の推進)

(岡沢議員)

私自身が車いすや杖を使うことになって改めて気づきましたが、足の不自由な人が本庁舎の正面玄関を上るのは大変なことです。

スロープを設置することができないために、車いすリフトが設置されていますが、一人ずつしか利用できず、複数の方が利用する場合は、時間がかかります。

また、階段の手すりは、片側だけなので、上りは左手、下りは右手で利用する形になっており、決して十分とは言えません。

今後、高齢化が進むと、不便を感じる方が増えると思われます。府庁の顔とも言える正面玄関のバリアフリーについて、どのように取り組ん

でいくのか、総務部長に伺います。

(総務部長)

本庁舎本館の正面玄関は、物理的にスロープの設置が困難であることから、階段に手すりを設けるとともに、車いす用リフトを整備し、常駐している守衛がリフトを操作しています。

スロープについては、現在、西側の通用口1か所を利用することができるが、駐車場の整備が完了すれば、もう1か所の利用を再開します。

正面玄関階段の手すりについては、利用者がより利用しやすくなるよう、増設を早急に検討してまいります。

(議場のバリアフリー化の推進にかかる要望)

(岡沢議員)

改めて、この本会議場をご覧ください。

今私が立っている演壇ですが、ご覧のようにスロープもなければ、手すりもありません。車椅子使用者のような体に障がいのある議員が登壇して、ここで発言するのは困難な構造になっています。

議員の成り手不足が懸念されている中、議員年金の問題がとりざたされていますが、まずは、年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが議員になれる道が開けるよう、ハード・ソフト両面での環境整備を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

大阪府議会は、開かれた議会を目指して様々な改革に取り組んでいますが、こういったバリアフリーの面での議論は、今まで十分にはなされてこなかったように思います。

今後、こういった基本的な土台の部分から、最優先でしっかりと取り

組んでいただくことを、議場にいる皆さんにお願いしておきます。



(大阪都構想の推進)

(岡沢議員)

次に、大阪都構想の推進について一言申し上げます。

今から約 65 年前、1953 年 12 月 18 日、ここ、大阪府議会において「大阪産業都建設に関する決議文」が採択されています。

この決議文には、「大阪府一円の行政を総合的に統一運営することは、大都市問題を解決し、住民の負担を軽減、その福利を増進する」と記載されています。

以降、再三にわたり、大阪府・市の二重行政の弊害については、会派を問わず問題提起され続けてきました。

そして、2015 年、住民投票で僅差の否決となり、都構想の対案であっ

た大阪会議が実施されることになりましたが、全く機能せず、大阪が抱える二重行政、投資ロスリスクは依然大きく残ることとなりました。その後、2015年秋、知事・市長のダブル選挙で民意を得て、さらに議会での承認を受け、再度、法定協議会で議論が進むことになりました。至極民主的な方法にのっとり、これまで協議は進んでおります。

現在、同一会派から知事・市長が選出され、知事・市長間の意思決定の統一を行った、ここ数年の大阪の成長は目覚ましいものがあります。

景気全体を見ると、大阪は着実に回復傾向にあり、広域行政に係る意思決定が一元化されれば、大阪は世界に名立たる都市として、大きくその価値を知らしめることができます。法定協議会では、特別区設置協定書をまとめ上げることが規約で規定されております。

30年後の子どもたちに、大阪の成長を届けるためにも、これまでこの府議会で会派を問わず議論され続けてきた「二重行政」から永久に決別するためにも、府市再編への皆様方のご理解を何卒よろしく願いいたします。

(結び)

(岡沢議員)

最後に、一言申し上げたいと思います。

私ごとで大変恐縮ですが、私は、枚方市議、大阪府議とあわせて28年間、議員活動を務めさせていただきましたが、今期をもって引退いたします。この間、地元枚方市と大阪府の健全な発展を願い、私なりに誠心誠意努めてきたつもりです。

至らない部分もたくさんあったかと思いますが、皆様のお力添えに

より、長きにわたって仕事を続けさせていただくことができました。

知事をはじめ理事者の皆さん、先輩及び同僚議員の皆さん、報道関係の皆さん、これまで大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

まだまだ大阪は、東京と肩を並べるところまでには至っておりませんが、知事、理事者の皆さんをはじめ、大阪府議会の皆さんが力をあわせることで、近い将来、必ずや我が国の東西二極の一極を担うにふさわしい地位を築くと信じています。

今期をもって私は府議会議員を終えることとなりますが、今後は一府民の立場で大阪府行政の行く末を見守っていきたいと思います。



これからの大阪のますますの発展に向けた私の思いは、知事をはじめ、理事者の皆さん、議員の皆さん、そして多くの府民の皆さんに引き継いでいただきたいと思います。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

ご清聴、本当にありがとうございました。